

議案第14号

船橋市立宮本中学校校舎建替機械設備工事請負契約の締結について

船橋市立宮本中学校校舎建替機械設備工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和8年6月22日提出

船橋市長 松 戸 徹

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 船橋市立宮本中学校校舎建替機械設備工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札【総合評価型】 |
| 3 契約金額 | 438,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 船橋市金杉町893番地の1
不二公業株式会社
代表取締役 小 原 智 |

理 由

船橋市立宮本中学校校舎建替機械設備工事を執行するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。